

あきる野市教育委員会 12月定例会会議録

- 1 開催日 平成24年12月21日(金)
- 2 開催時刻 午後2時00分
- 3 終了時刻 午後2時27分
- 4 場所 あきる野市役所 5階 505会議室
- 5 日程 日程第1 議案第30号 あきる野市体育施設(秋川体育館)及び
公民館(中央公民館)の指定管理者の候補者の選定について
日程第2 教育委員報告
- 6 出席委員 委員長 古田土暢子
委員長職務代理者 山城清邦
委員 田野倉美保
委員 丹治充
教育長 宮林徹
- 7 欠席委員 なし
- 8 事務局出席者 教育部長 鈴木恵子
指導担当部長 新村紀昭
生涯学習担当部長 山田雄三
教育総務課長 佐藤幸広
指導担当課長 千葉貴樹
学校給食課長 小林賢司
生涯学習推進課長 関谷学
公民館長 岡野要一
スポーツ推進課長 木下義彦
国体推進室長 橋本恵司
図書館長 松島満
秋川キララホール館長 平野泰弘

指 導 主 事
指 導 主 事

梶 井 ひとみ
加 藤 治 紀

9 事務局欠席者

教育施設担当課長

丸 山 誠 司

開会宣言 午後 2 時 0 0 分

委員長（古田土暢子君）

ただいまからあきる野市教育委員会 1 2 月定例会を開催いたします。

本日は教育委員全員が出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 3 条第 2 項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

本日傍聴の希望がありますので、許可したいと思います。

事務局は丸山教育施設担当課長が欠席しております。

それでは、議事日程に従って会議を進めたいと思います。

まず、会議録署名委員の指名については、山城委員と田野倉委員を指名します。

それでは、議事に入りたいと思います。

日程第 1 議案第 3 0 号あきる野市体育施設（秋川体育館）及び公民館（中央公民館）の指定管理者の候補者の選定についてを上程します。

提出者は説明をお願いします。

教育長。

教育長（宮林 徹君）

それでは、議案第 3 0 号あきる野市体育施設（秋川体育館）及び公民館（中央公民館）の指定管理者の候補者の選定についての議案を提出します。

生涯学習担当部長より説明いたします。

委員長（古田土暢子君）

生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（山田雄三君）

それでは、ご説明させていただきます。提案理由でございます。あきる野市指定管理者選定委員会に対して行った「あきる野市公の施設（秋川体育館及び中央公民館）に係る指定管理者の候補者について」の諮問に対する同委員会の答申を受け、あきる野市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第 4 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり指定管理者の候補者の選定をしたいので、委員会の承認を求めます。

内容についてご説明する前に、経過についてまずご説明させていただきます。去る 1 1 月 2 2 日開催の教育委員会定例会におきまして当該施設に係る指定管理者の候補者を選定するため、あきる野市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例に基づきまして、あきる野市指定管理者選定委員会への諮問について議案として上程をさせていただきました。その結果、ご承認をいただきました。その後、所定の手続を経まして、同選定委員会で本件施設の指定管理者について、1 2 月 7 日に書類審査であります第 1 次審査を行い、申請した 8 業者のうち 3 業者に絞り込まれました。そして、1 2 月 1 9 日にプレゼンテーション審査であります第 2 次審査を行いまして、当該施設の指定管理者の候補者が選定されたところでございます。その結果を同日付で同選定委員会からあきる野市教育委員会宛てに答申がされました。それが議案の次のページをおめくりいただきまして、これが答申書でございます。ご参考までにお目通しください。

それでは、内容についてご説明をさせていただきます。議案書をごらんください。

記書きの下でございます。1、指定管理を行う施設の名称。秋川体育館及び中央公民館。

2、指定管理者の候補者として選定する事業者名。あきる野市体育・文化施設運営事業体。

構成でございます。代表構成団体。所在地、東京都台東区台東1丁目27番1号。名称、シンコースポーツ株式会社。代表取締役、石崎克己。

構成団体。所在地、東京都あきる野市二宮683番地。名称、特定非営利活動法人、あきる野市体育協会。会長、篠塚宏。

構成団体。所在地、東京都千代田区丸の内2丁目7番3号。名称、アズビル株式会社。代表取締役社長、曾禰寛純でございます。

あと参考といたしまして、先ほどご説明させていただいた選定委員会からの答申書と、一番最後になりますが、指定管理者選定のための評価基準表（評価合計）、この3者に対する審査の点数が出ております。これを参考としてつけさせていただきました。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

委員長（古田土暢子君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

何か質問などございますか。

山城委員。

委員長職務代理者（山城清邦君）

決まっていることだと思うんですけども、シンコースポーツと体協とアズビルという3者が共同でチームになったということになるんでしょうけれども、それぞれの役割分担、あるいは日常的な運営のマンパワーというんでしょうか。それをどこがどのように担っていくのか。ちょっと具体的なイメージがよく浮かばないものですから、そこを教えてくださいと思います。

委員長（古田土暢子君）

スポーツ推進課長。

スポーツ推進課長（木下義彦君）

3者の共同事業体でございまして、それぞれ事業所の特徴がございます。まず、代表構成団体の、シンコースポーツにつきましては、スポーツ施設の運営とか、スポーツ指導を行っている会社でございます。それから、体育協会については、ご存じのとおりNPO法人の資格を取得してあきる野市におけるスポーツの振興のために活動している団体ということでございます。あと、アズビルというのは、旧名称が山武といひましてビル管理会社、メンテナンスを行っている会社でございます。シンコースポーツとアズビルの共同事業体につきましては、既にファインプラザ、それから昨年のも市民プールで共同事業体として指定管理者として既に事業を行っている。今回そこに体育協会が新たに地域との連携ということで事業に参画したいということで、3者の共同事業体ということで申請していただいたところでございます。

役割としましては、まず管理運営につきましては、実際の貸し出し業務とか、そういっ

たもの、シンコースポーツがメインとなって行います。そして、教室等の講師の派遣とか、そういったものは体育協会で専門家の方々を派遣する。あと施設の管理については、アズビルが行うといったような3者の役割分担で行っていくということになると思います。

委員長職務代理者（山城清邦君）

ということは、現場に配置される職員は、基本的にはシンコースポーツの社員ということになりますか。

スポーツ推進課長（木下義彦君）

公民館と体育館を一体とした窓口ということですから、そこに施設管理者もしくは管理補助者、そういった社員、シンコースポーツの社員が常駐することになると思います。また体育協会についてもそこに一緒に入って、その業務に当たるというふうに伺っています。

生涯学習担当部長（山田雄三君）

少し補足します。ご質問の事務所ですが、受付とか中のいろいろ自主事業とかあります。それはシンコースポーツが一手に引き受ける。その時に体育協会は、その事業をどのようにやるのかという企画とか提案に入ったり、さらに先ほど言いましたけれども、講師については体協が受け持つこともある、出すこともあるというようなことで、基本的にはシンコースポーツの社員と申しますか、そちらの者が受付とか、そういう事業については行うということになります。アズビルについては、先ほど言いましたが施設の管理ということです。

以上です。

委員長職務代理者（山城清邦君）

そうしますと、体協はその実績に応じて、シンコースポーツのほうから、それなりの報酬というか実費というかよくわかりませんが、お金の流れがあるということになりますか。

スポーツ推進課長（木下義彦君）

代表事業体がシンコースポーツになりますので、それぞれの役割分担に応じて指定管理料が配分されることになるのかなと思います。

以上です。

委員長職務代理者（山城清邦君）

ありがとうございました。

委員長（古田土暢子君）

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

《なし》

委員長（古田土暢子君）

質問がないようですので、質疑を終了いたします。

議案第30号あきる野市体育施設（秋川体育館）及び公民館（中央公民館）の指定管理者の候補者の選定については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

委員長（古田土暢子君）

異議なしと認めます。

議案第30号あきる野市体育施設（秋川体育館）及び公民館（中央公民館）の指定管理者の候補者の選定については、原案のとおり承認されました。

続きまして、教育委員報告です。

それでは、教育長から報告をお願いいたします。

教育長（宮林 徹君）

それでは、私のほうのA4判の横書きを、幾つかピックアップしてお話をします。

11月29日にちょっと網かけしてあるのは、私ごとですけれども、私が表彰されたことについて、若者の倫理法人会、40歳以下の人たち、あるいはJC、青年会議所、そういうような人たちが会議でお祝いしようという話になりまして、やってくださったんですけども、そのこと自慢する話じゃないんですけども。そのときに丹治先生にも来ていただいたんですけども、私感じたのは、当然私に対して悪いこと言うわけないわけで、30人ぐらいの人が次から次に出てきて話をするんですけど、それで私のところに、食事したりウーロン茶飲んだりしているところへ、つぎに来てくれるんなお話を、若者がたくさんいたんだけど、あきる野の教育委員会がやっていることを知っているね、大勢。そして、こういうことがすばらしいじゃないですかとか、こういうことを教育長さん、もっと私たちも応援するからやりましょうよとか、いじめ撲滅はあれいいねとか、そういう話を聞いてうれしかった。だから、やっぱり若者たちというのは、あきる野市の教育委員会が何をやるうとして、どんなことをみんながやっているかということ、こういう人たちというのは、世の中に目を向けているから非常に敏感に感じているし、だから、お祝いをしようという話になったんだろうと思いますね。しょうがないから行って何かやるかということじゃなかったと思うんだ。あきる野の教育委員会の教育施策が、その人たちに結構浸透しているなと思ったときに、そのことをものすごくうれしく思ったんですね。だから、みんなで勇気を持ってやっといこうと改めて思いました。

次に12月7日の金曜日ですけれども、夕方の4時から神楽坂へ新村部長と、それから課長補佐と人事の関係でヒアリングに行きました。これは来年度の管理職のヒアリングですから、この学校の管理職はこういうふうにしてほしいというようなある程度案を持って、そしてここはどうしてもこうしてほしいとかいろんなお願いをしてきました。これはそのとおりになるとは限りませんが、あとはどの程度売り込めたかということですから、東京都は全体を見ながらやっていこうと思いますけれども、そんなことがもう始まっておりまして、そこで1月になるとヒアリングで言われたことはこうですという第1案の返事が来る。そのときにまた教育委員の先生方にはこういうふうにやったらこんなふう言われちゃったとか、これはだめだとかいいとか、そういうような話がこれから具体的な名前が出てくるとは思いますけれども、一応承知をしておいていただきたいというふうに思います。

それから、あとは12月12日ですけれども、社会を明るくする運動の中学生が表彰されたんです。実は社明運動、毎年7月1日から1カ月間やって、もう六十何年続いている事務省の大きな事業ですけれども、あきる野市の秋多中と西中と増戸中の中学生が、3年前から7月1日の朝7時に秋川駅と増戸駅で、西中と秋多中が秋川駅で、増戸の駅は増戸中学が、朝7時からティッシュペーパーを配って社会を明るくする運動の活動に参加している

んです。これを法務省の監査室長ですか、そういうところにこちらのあきる野の保護司さんの会の分区長がこんな取り組みをしているんだということで報告してくれたんです。大変いい活動だし、ぜひほめてやってほしいということで表彰をしてくれたんですよ。社会を明るくする運動のあきる野の会長は臼井市長なんですけど、臼井市長が市長室に呼んで、秋多中の校長と生徒2人、西中の校長と生徒2人、増戸中の校長と生徒2人を市長室に呼んで、そして表彰状の授与式をしたんです。みんなで写真を撮って、がんばろうという話をしたんですけれども。五日市中だとか東中も2年はもうここでやっているんですけど、なかなか7月1日というのは、期末テストの当日の1日目だったり前の日だったりするんで出られなかったんですけど、ことしは全部の学校がやっている。そんないい活動をしているということで、大変子供たちは喜んでいたし、私も大変うれしく思いました。

あとは、つい先ほど12時45分からキララホールの指定管理者との基本協定書の締結を結んで、その指定管理者証をお渡しして関係の方とお話をしました。それがここには書いてありませんけど、5年間、キララホールはこれから秋川キララホール運営共同事業体という会社ですけど、それがキララホールの運営をしていきます。

以上です。

委員長（古田土暢子君）

ありがとうございました。いいお話を伺ってとてもよかったです。

ほかにいかがでしょうか、各委員さんから何かお話があるようでしたらお願いいたします。

田野倉委員。

委員（田野倉美保君）

先ほど宮林教育長のほうから中学生がすばらしい活動をしているというお話ありましたが、12月1日のあきる野市中学生の主張大会ですとか、あとは12月8日のマールボロウの派遣と受け入れについての事業報告会、こちらのほうでも中学生がしっかりと発表していました。12月1日のあきる野市中学生の主張大会では、小学生も人権メッセージを発表していましたが、それぞれが本当にすばらしいものを堂々と発表してくださいました。去年はちょっと観客の人数が少なくて寂しかったのですが、今年は生涯学習のほうでも知恵を絞っていただいたようで、観客数も多く、かなりいろいろな立場の方が聞きに来てくださってすごく良かったと思います。できればもうちょっと中学生の数が、同じ中学生の数が増えると良いと市長はおっしゃっていましたが、でも第一歩としてはすごく良かったと思います。

またマールボロウの事業報告会についてですが、昨年までは関係者のみの報告会であったのが、今回は公という形で一般の方も入った報告会ということで、かなりすばらしい形の報告会ができたと思います。ぜひ来年度以降もこの形で続けていただければと思います。関係者の方々どうもありがとうございました。

委員長（古田土暢子君）

ほかにいかがでしょうか。

先日のマラソン大会も小学生も中学生も頑張った、結果も出していただいたようで、寒い中いろいろありがとうございました。また、講師の先生もとてもわかりやすいお話を聞

童生徒に向けたお話をしてくださり、また実技も本当に大人の私たちも何か走れそうだななんていう思いもさせてくださるような実演があって、とてもいい方を呼んでいただいてよかったなと思っております。いろいろお疲れさまでした。準備が大変だったと思いますね。お疲れさまでした。

よろしいでしょうか。

《なし》

委員長（古田土暢子君）

最後に、事務局から今後の日程などについてご案内をお願いいたします。

教育総務課長（佐藤幸広君）

それでは、今後の日程についてご案内をさせていただきます。まず、来年1月の教育委員学校訪問でございます。1月は11日に前田小学校、15日に御堂中学校、18日に東中学校、22日に五日市中学校を訪問する予定となっております。

次に、1月定例会のご案内でございます。1月は24日の木曜日に開催いたします。

以上でございます。

委員長（古田土暢子君）

ありがとうございました。

ことし最後の12月定例会ということになりまして、児童生徒は間もなく冬休みに入りますので、健やかで明るい新しい年が迎えられるように、どうぞよろしくをお願いいたします。お疲れさまでした。

以上をもちまして、あきる野市教育委員会12月定例会を終了いたします。

閉会宣言 午後2時27分